



市長
長田 徹

本市は平成16年3月1日、長崎県吾岐郡郷ノ浦町・勝本町・芦辺町・石田町の4つの町が合併し、県下10番目の市として誕生いたしました。

先人の皆様が育ててこられた碧い海や豊かな緑などの恵まれた自然、そして、人情味溢れる風土は、次代に引き継いでいかなければならない島の貴重な財産です。

また、中国の「魏志倭人伝」に「支国」として登場いたします。吾岐には、弥生時代から近世にかけての歴史遺産が満ち溢れております。特に、「原の辻遺跡」は、国内最大級の環濠集落であり、弥生時代の集落としては、国内3ヶ所目となる特別史跡として、平成12年に国指定を受けております。

これらの歴史遺産や豊かな自然環境などの地域資源を生かし、全国に、また、これからは世界に情報発信することによって、交流人口の増加を図り、農業・漁業はもとより、地域産業を再生していかなければなりません。

また、市民の誰もが歴史浪漫の水先案内人として、観光客をもてなすことができるようなまちづくりについても、市民と協働で進めていかなければなりません。

本格的な地方分権時代を迎えた今、この合併を契機として市民一人ひとりの英知を結集し、ゆとりと豊かさを実感できる、海とみどり、歴史を活かす癒しのまち「吾岐」を目指し、新しいまちづくりを進めてまいります。

(平成17年3月)

吾岐市行政区のあゆみ

- 明治4年7月14日 廃藩置県により平戸県となる。
- 明治4年11月14日 長崎・平戸・島原・福江・大村を合わせて長崎県の管轄となる。
- 明治5年2月 区制施行により、吾岐を第76大区・77大区・78大区の3大区とし、浦を村に合せて22小区(22村)に区分。吾岐の自治制の基礎ができる。
- 明治6年12月 3大区を廃止し、全島を第30大区とする。
- 明治11年10月 郡区町村編制法が制定され、吾岐郡・石田郡の2郡となり22村に分けられる。
吾岐石田郡役所が武生水村に置かれる。
- 明治22年4月1日 市町村制施行により、吾岐・石田の2郡、12村(武生水村・渡良村・柳田村・沼津村・志原村・初山村・香椎村・鯨伏村・田河村・那賀村・箱崎村・石田村)となる。
- 明治29年4月1日 吾岐・石田の2郡を合併、吾岐郡となる。
- 大正11年8月 吾岐総村組合設立。
- 大正14年4月1日 武生水村が武生水町となる。
- 大正15年7月1日 吾岐郡役所を廃止して吾岐支庁が設置される。
- 昭和10年4月1日 香椎村が勝本町となる。
- 昭和22年11月3日 田河村が田河町となる。
- 昭和23年4月1日 吾岐郡12町村をもって吾岐郡町村組合を設立する。
- 昭和30年2月11日 町村合併促進法により、武生水町・渡良村・柳田村・沼津村・初山村・志原村の6町村が合併して郷ノ浦町となる。
また、勝本町・鯨伏村が合併して勝本町となる。
- 昭和30年4月1日 田河町・那賀村が合併して芦辺町となる。
- 昭和31年9月30日 芦辺町に箱崎村を編入する。
- 昭和33年4月1日 郷ノ浦町の久喜触を石田村に編入する。
- 昭和36年4月1日 芦辺町湯岳地区の射手吉触・興触を石田村に編入する。
- 昭和45年8月1日 石田村が石田町となる。
- 昭和56年4月1日 吾岐郡町村組合を吾岐広域圏町村組合と改称する。
- 平成16年2月29日 合併に伴い吾岐広域圏町村組合が解散する。
- 平成16年3月1日 郷ノ浦町・勝本町・芦辺町・石田町が合併して吾岐市となる。

